

様式第4 [基本計画標準様式]

基本計画の名称 : 松江市中心市街地活性化基本計画

作成主体 : 島根県 松江市

計画期間 : 平成19年4月 ~ 平成24年3月

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 松江市の概要

歴史

松江の歴史は全国で最も古く、あらゆる時代の遺跡、伝承、文物に恵まれ、長い歴史にはぐくまれた風俗、伝統が市民生活に広く浸透している。大きく分けると、

- ・ 古代出雲文化発祥の地で、古代国家成立に深く係わる出雲地方の中心地として栄えた古代。
- ・ 尼子・毛利氏の抗争の舞台となった後、17世紀の松江城築城から、徳川家親藩の城下町として現代の市街地の原形が形づくられ、伝統産業・文化の基礎が形成された中近世。
- ・ 明治維新後県庁が置かれ、山陰の政治・経済・文化のあらゆる分野で中心都市として発展する近現代。

松江は第二次世界大戦の被害を受けておらず、松江城の堀の大半が残存しているなど、江戸時代初期における堀尾吉晴公入城以来、約400年の歴史を有する城下町の構造に都市基盤が規定されているとあってよい。

地理的な特性

島根県の県庁所在地で、山陰のほぼ中央に位置し、東西41km、南北31km、面積は530.22km²を有する。市域北部には、大山隠岐国立公園にも指定されている島根半島の景観美しいリアス式海岸、中央部には宍道湖・中海、大橋川・堀川など多様な水域に恵まれた水郷、南部には中国山地に至る緑豊かな山々を有する。また松江城を中心に、歴史と文化にあふれた全国でも特色ある都市の一つで、国際文化観光都市にも指定されている。

気候は、冬多雨の北陸型と夏多雨の北九州型の間中型であるといわれている。年間平均気温は14.4で、比較的温暖である。日照率については、冬期は曇天が多いため低率であるが、それ以外は平均47.3%と東京とほぼ同程度である。

人口は、平成17年の国勢調査では196,603人、戦後はじめて減少に転じている。年齢階層別にみると、出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、近年ますます少子高齢化が進行している。

産業別就業人口割合をみると、約7割が第3次産業に従事している。

合併後の松江

かねてより松江圏は、政治・経済・文化の中心で県最大の都市計画区域であり、「山陰道」、「米子道」や「松江道」の高速道路網の形成や「JR西日本山陰線」の高速化が

図られるなど、広域的な地域連携の強化が期待されてきた。出雲空港、高速バスなど広域アクセスも豊富である。

そして、旧松江市も、区域の中心核として高次の都市機能が集積した拠点を形成し、「艶やかな水苑の都」として山陰の拠点の形成を進め、県土全体の発展を支えてきたが、平成 17 年 3 月の市町村合併により、更に豊かな水と緑の自然、歴史的文化遺産など多彩な資源を得、観光・文化や農林水産業の面でも多くの魅力や可能性を有することとなった。

地域全体が一体となって、農林水産業・工業・商業・サービス業の連携、産学官の連携や地産地消の推進を図ることにより、一層の発展が期待できる。



(2) 中心市街地の現状分析

特色

エリア確定後特色を記述します

例) 中心市街地の主な区域は、旧城下町の町割を基本としており、現在でもその面影が色濃く残っている地域です。・ ・

データ分析

1) 人口動態に関する状況

【中心市街地エリア確定後、分析及びデータ等を記載する】

中心市街地については、人口減少及び高齢化が進展している。

《使用予定データ》

- ・人口推移(全市及び中心市街地)
- ・D I D地区の面積及び人口密度
- ・世帯数推移(全市及び中心市街地)
- ・年齢階級別人口割合(全市及び中心市街地)
- ・高齢化率の推移

2) 土地利用に関する状況

【中心市街地エリア確定後、分析及びデータ等を記載する】

低未利用地の増大と地価下落が顕著である。

《使用予定データ》

- ・低未利用地分布図(中心市街地)

- ・地価公示額の推移（中心市街地）
- ・課税額の推移（全市及び中心市街地）

3) 商業、賑わいに関する状況

【中心市街地エリア確定後、分析及びデータ等を記載する】

小売販売額、小売店舗数とも減少している。

《使用予定データ》

- ・空き店舗数
- ・小売店舗数
- ・小売年間販売額
- ・小売業従業員数
- ・小売業売場面積
- ・事業所数
- ・従業員数
- ・歩行者数の推移
- ・主要施設の観光入込み者数の推移

4) 公共交通に関する状況

【中心市街地エリア確定後、分析及びデータ等を記載する】

公共交通については利用者が減少しており、パークアンドライドも利用者が少ないのが現状である。

《使用予定データ》

- ・主要駅乗降者数
- ・パークアンドライド駐車場利用台数
- ・乗用車保有台数
- ・バスの状況客数

イメージ案)

(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

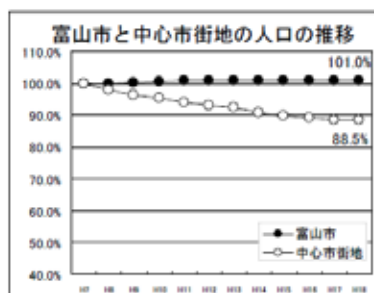
1) 人口動態に関する状況

○ 中心市街地は人口が減少



富山市全域の人口はほぼ横ばいだが、中心市街地の人口は、平成 18 年には平成 7 年の約 88%となっている。

富山市の人口集中地区の人口密度は、県庁所在都市最下位の 41 人/ha となっている（平成 12 年国勢調査）。

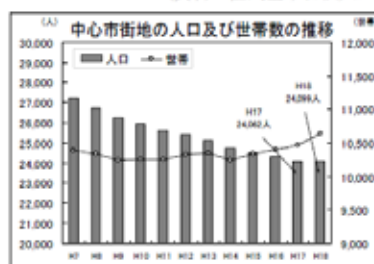


(資料：住民基本台帳人口)

○ 中心市街地は世帯分離が進展



中心市街地の世帯数は、平成 14 年以降、人口減少と反比例して増加しており、一世帯あたり人員は、平成 18 年には 2.27 人/世帯となっており、富山市全域の一世帯あたり人員 2.70 人/世帯と比べて世帯分離が進展している。



(資料：住民基本台帳人口)

(3) 地域住民のニーズ等の把握・分析

松江市総合計画策定の際に実施した、市民アンケート調査よりニーズ等の把握と分析を行った。

また、平成 17 年度、18 年度の国において実施していただいた、診断助言事業の分析結果を添付する。(区域が以前の基本計画エリアになる)

【松江市総合計画策定のアンケート調査より】

<別紙参照>

【平成 17 年度・18 年度中心市街地活性化支援業務 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業より】

<別紙参照>

(4) 旧基本計画に基づく各種事業の把握・分析

【平成 17 年度・18 年度中心市街地活性化支援業務 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業より】

別紙参照

(5) 松江市におけるまちづくりの考え方

現状認識

出雲地域は神話の時代からの国内有数の歴史を持っており、その中心地であったのが松江市です。

現在の松江市の市街地は、1607 年堀尾吉晴公により「城下町松江」のまちづくりが始まり、5 年の歳月を掛け、1611 年に松江城と城下町が完成しました。それは、松江の地が政治、経済の中心地となるにふさわしい独自性があったからにほかなりません。

以来 400 年、松平不昧公がお茶とお菓子を基盤にした文化を築き、市民により松江城が守られ、そして小泉八雲が松江のすばらしさを文学として表現し、世界に紹介しました。

小泉八雲の来日後の処女作「知られざる日本の面影」(1894 年刊)は、「これほど完全な旅行ガイドブックをもった地方は世界に稀であろう」と小泉や雲の最も精緻な書誌を作ったアメリカの学者パーキンズ氏が語っています。この「地方」は、松江のことであり、「知られざる日本の面影」は、明治の松江の民俗世界が生き生きと抽出され、今日まで読み続かれ、読者が松江を訪れてさらに感動する場面も良く見受け

られ、現代まで地域の政治・文化の中心拠点として栄えてきています。

松江市は、こうした長い歴史にはぐくまれ、また、戦災にあうことなく美しい自然や、伝統・文化・街並みなどの古い事物を残した穏やかな市民性を特徴とする都市で、まちのいたるところに知的な刺激を与える物語や伝承、由緒があります。これらのしっかりした個性を「松江らしさ」として、歴史を振り返り学び、現代に活かすことで、引き続き地域の中心都市として、周辺からの交流人口の流入を継続すると共に、産業発展に結びつくものと確信しています。

また、松江市の特徴の一つとして、公民館活動が活発に行われており、公民館区単位できめ細かな活動が各地でなされています。これら地域での活動は、まちづくりを行う上では、とても重要な活動となっています。

集客交流

近時の傾向として、『「地元民」が「ユニークで楽しそうな生活」をしている「地域」に、遠方から客が集中する!!』ことを勘案すると、交流人口の増加を目指す松江市（中心市街地）は、マンション等の居住機能だけではない特色のあるまちなか居住人口を増加させ、周辺部住民あるいは遠方からの観光客が多数往訪するまちづくりがひとつの目指すべき方向性となります。

従って、中心市街地において多様な生活（商売等）を営む居住者を中心に、その多彩なアウトプットを享受する近隣居住者や彼らとの交流を楽しみにする観光客が安心して来訪出来るようなまちづくりが基本的な考え方となり、また、そのような来訪者が長期に滞在することを可能とする情報・交通のインフラネットワークの整備を考慮する必要があると考えられます。

松江市の商圈は、出雲市から米子市までも同じ商圈となるため、従来は出雲市及びその近隣、米子市及びその近隣にお客様を取られていた感があります。

人口減少、循環型社会となっている現在では、コンパクトな街で、人と人とのつながりを大切にしながら商業などを営んでいる地域（松江）に人が集まると考えられます。

産業振興とのリンク

松江市は、松平不昧公により、「お茶文化」が定着しているまちであり、このお茶にまつわり「和菓子」など関連する産業が今でも盛んである。

和菓子については、「松江・和菓子モダンク・プロジェクト」として、日本では始めて和菓子業界が組織的にニューヨーク市場を目指し、また、ニューヨークの菓子職人などと協力しながら、欧米をターゲットにブランド化も目指しています。

松江らしい産業については、歴史・生活・文化に深くかかわったものが多く、まちづくりを行うに当たり、産業振興は、必要な視点です。

また、中心市街地の特性および集客交流拠点としてのまちづくりを考慮した場合、近隣からの集客を踏まえた商業の活性化、まち歩きを基本とする観光産業の振興、まちづくりと一体的な情報ネットワーク産業の発展等を併せてまちづくりの考え方の中に織り込んでいく必要があります。

新しい産業振興の視点として、松江市には、県内のIT企業の約8割が集積し、また多くのSOHO事業者の方がおられ、また、世界的に有名なプログラミング言語Rubyの開発者「まつもとゆきひろ」さんが、松江の地でRubyを開発しておられます。この知的財産や地域資源を活かした新たな地域ブランド創造事業として松江市では、「Ruby City MATSUE プロジェクト」を行っており、JR松江駅前に設置したオープンソースラボを核としたオープンソースのクラスター効果を狙っていく必要があります。

【まちづくりに係る松江市の現況】

松江市は市長の強いリーダーシップの下「リサイクル都市日本一」を目指しています。

これは単にごみ減量化や生活物資のリサイクルを促進するという側面のみならず、都市そのものをリサイクル可能な存在とし、既存の都市インフラが利用可能な中心市街地へ機能集積し、そこで生活することが自ずと環境に負荷を与えないライフスタイルとなることを目指しています。

また、松江市は平成17年国勢調査で、戦後初の人口減少という事態を経験しました。今後は、さまざまな課題を解決し、安心・安全な居住環境を創出し、まちなか居住の推進等、定住人口の増加を目指します。

1) 松江市総合計画

平成13年に策定した第五次松江市総合計画では、『快適で美しい都市』の基本理念をふまえ、松江市の将来都市像として「住みたい住みつづけたいまち」「人をひきつけるまち」「カブよいまち」「人をはぐくむ文化のかおり高いまち」の4つを定め、それぞれの都市像がバランスよく具体化されるよう努めるとしています。

その中で、中心市街地の居住者を増やすため、住環境の改善や商業機能を高め、中心市街地へのアクセスと公共交通機関の利便性を向上させ、あわせて歩行環境の整備を進め歩いて生活し、楽しめるまちづくりを進めることとしています。

なお、平成17年3月の市町村合併により新松江市が誕生し、現在、新たな松江市の総合計画を策定中であり、中心市街地は前総合計画を継承した、歩いて暮らせるまちづくりを進めることとして検討しています。

2) 松江市都市マスタープラン

平成8年に策定した松江市都市マスタープランでは、「調和のとれた美しい都市を創る」「精神的な豊かさを創る」「経済の創発力を高める」「計画を実行する仕組みを創る」の4つの基本目標をもとに、施策目標及びプロジェクトを定めています。

その中の歩けるまちづくり、都心の回復という重点プロジェクトとして、お年寄りへの優しさ、歩いて楽しい都心整備、水と緑の回復、歴史性の回復、循環型交通網の整備を進めるものとしています。

都市マスタープランも総合計画と同じように、市町村合併により新たな計画を策定中ではありますが、歩けるまちづくり、都心の回復という施策目標を継承したまちづく

りを進める検討をしています。

3) 準工業地域内の大規模集客施設に係る立地規制について

本市の重要施策として積極的に取り組んでいる中心市街地の活性化を図るため、「コンパクトで賑わいあふれるまちづくり」を目標とした中心市街地活性化法に基づき、大規模な集客施設の立地規制を準工業地域において「特別用途地区」の都市計画決定により建築制限を行う予定です。

(6) 松江市中心市街地活性化基本方針

1) まちづくりのテーマ

『住んでよし、訪れてよしの”松江らしい”まちづくり』

まちづくりの基準は、「松江らしさ」である。松江市は、歴史も古く宍道湖をはじめとする自然景観や食材にも恵まれ、一言では言い表すことが難しいほど地域資源に恵まれている。

しかし、今後の地方分権の時代にあっては、地域の自立が求められてくると、他の地域とは違う「松江らしさ」の説明が必要になってくる。従って、まちづくりに際し、古いものを更新したり、新しい何かを創り出していくときに、常に「松江らしさ」が備わっているかどうかを問いかけることにより、地域住民のアイデンティティを高め、他の地域と明確な差別化を図っていくことにする。

産業面からの地域の自立を考えた場合、「国際文化観光都市」としての観光産業の発展と、「お茶」「和菓子」をはじめとする松江らしい産業の発展を引き続き行うと共に、新たな地域資源としての「Ruby」を活用した「Ruby City MATSUE Project」に代表されるIT産業の振興を図っていくものとする。

2) 基本計画策定の考え方

まず、集客交流の考え方に基づき、中心市街地の各エリアに対し、まちなか居住、近隣集客拠点、観光という3つの視点からの性格付けを行う。各エリアはこれらの性格を1つだけ持つのではなく、まち歩きが観光の要素をもつことなどを勘案し、まちなか居住と観光といった複数の組み合わせの性格で位置づけられる。

旧法に基づく松江市中心市街地の区域は、商店街中心の区域としていたが、今回の法改正により、中心市街地の活性化は、商業の活性化だけでなく、居住にも視点を置いた総合的な中心市街地の活性化が求められている。

従って、松江市の中心市街地活性化は、「松江らしさ」による活性化である。

それは、歴史的にも松江の特徴の一つとなっている、それぞれの町に、「役割」と「魅力」がそなわり、それらが複合的に機能しながら、松江の魅力を生み出しいくことである。

次に、各エリアにおける具体的な整備の方向、重点施策を考える。このときには、各エリアにおける性格付けが、輻輳していることを考慮する必要がある。

さらに、各エリアの連携および域外との連携を考慮した情報・交通ネットワークの

拠点整備について検討する。

3つの性格付け

ア) まちなか居住

「中心市街地に居住するメリットは利便性」

- ・都市機能の集中
- ・職住接近
- ・都市型ビジネスの展開

イ) 近隣集客拠点

「中心市街地は、近隣からの集客拠点」

- ・中心市街地の利便性、既存ストックの活用により近隣からの集客拠点に
- ・中心市街地で就業する居住者の増加による、人通り・近隣からの集客増

ウ) 観光

「中心市街地は、既存観光資源が豊富で松江らしさが濃縮した、観光拠点」

- ・「観光資源」+「まち歩き」で滞在時間の増大、滞在型観光へのシフト
- ・滞在型観光の振興による経済波及効果（街の活力）

複層的なエリア設定 / 重点施策

ア) 世代を超えた交流

子供からお年寄りまで暮らしやすい町

- ・高齢者福祉対策
- ・子育て支援

イ) 様々なライフスタイルの同居

中心商店街の再生、都市型の新しい産業振興

- ・町屋再生
- ・SOHO支援

ウ) 地域間の交流・観光

まちあるきのしやすいまちづくり、公共交通体系の再整備

- ・総合交通施策
- ・景観条例

地域連携と交通ネットワーク整備

ア) まちあるきの促進

各エリアが歩くことを前提とするまちづくりを進めると共に、各エリア間の連坦により、多様なまちあるきコースを設定する。歩いていくことの出来る距離毎に、目印となる拠点施設の設置が必要。

イ) 地域内公共交通の整備

中心市街地エリアを全て歩いて回ることは不可能。高齢者対応も含め、バス等による効果的な公共交通の整備が必要。

ウ) 地域間公共交通ネットワークの構築

鉄道（JR、一畑電鉄）との連携。

パークアンドライドの駐車場は、市内に3箇所整備しているものの、パー

クアンドライドの駐車場としての利用頻度は、非常に低い。このことを考慮すると、中心市街地の縁辺部にいくつかの交通ターミナル機能を設け、それらの連携を行う。

2 . 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

松江市は、江戸時代初期の松江城築城から、徳川家親藩の城下町として現代の市街地の原形が形づくられ、伝統産業・文化の基礎が形成されました。

明治維新後、県庁が置かれ、山陰の政治・経済・文化のあらゆる分野で中心都市として発展してきました。

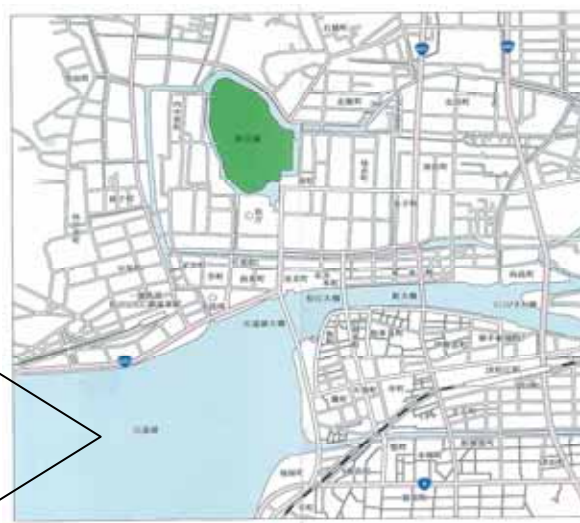
松江市の中心市街地の位置は、旧基本計画の集積要件、趨勢要件及び広域効果要件を考慮した、古くから松江市の商業・業務の中心的役割を果たしてきた JR 松江駅から殿町への L 字ラインと殿町から松江しんじ湖温泉への東西ラインを含む、まちなか居住を推進すべく旧藩政時代に町部であった地区とします。

(位置図)



江戸時代の松江（1600年代前半期）

現在の松江市



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

松江市中心市街地活性化の基本方針において「3つのコンセプト」として位置づけた「まちなか居住」、「近隣集客拠点」、「観光」の施策の展開により中心市街地の活性化を実現していく区域として、江戸時代から「まち中」であった地域を基本に、それらに連続した地域でかつ、上記3つのコンセプトに基づき、中心市街地を活性化するために必要な機能を有している地域を含めた区域を中心市街地として設定する。

(2) 中心市街地の境界となる部分

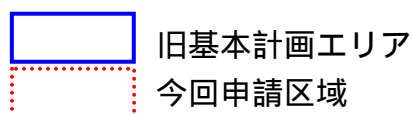
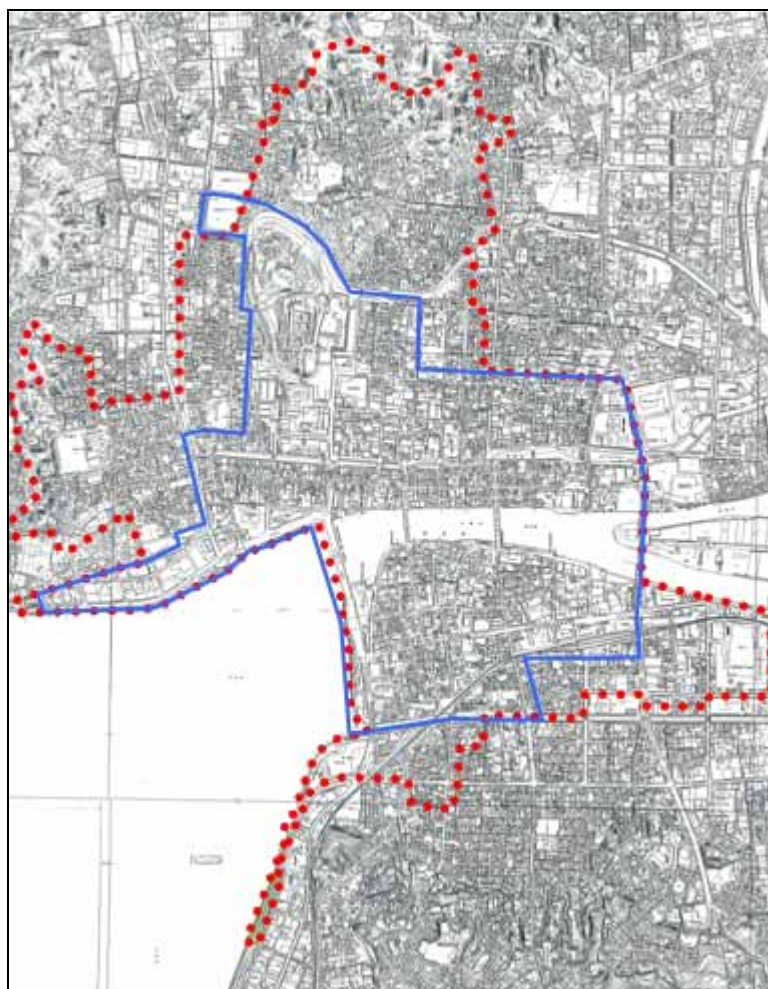
区域決定後に記載 例) 東側の境界は、市道 線 など

(3) 区域の面積

区域決定後に記載 例) 約 ha

(区域図)

例)



1)「まちなか居住」の視点の区域の考え方

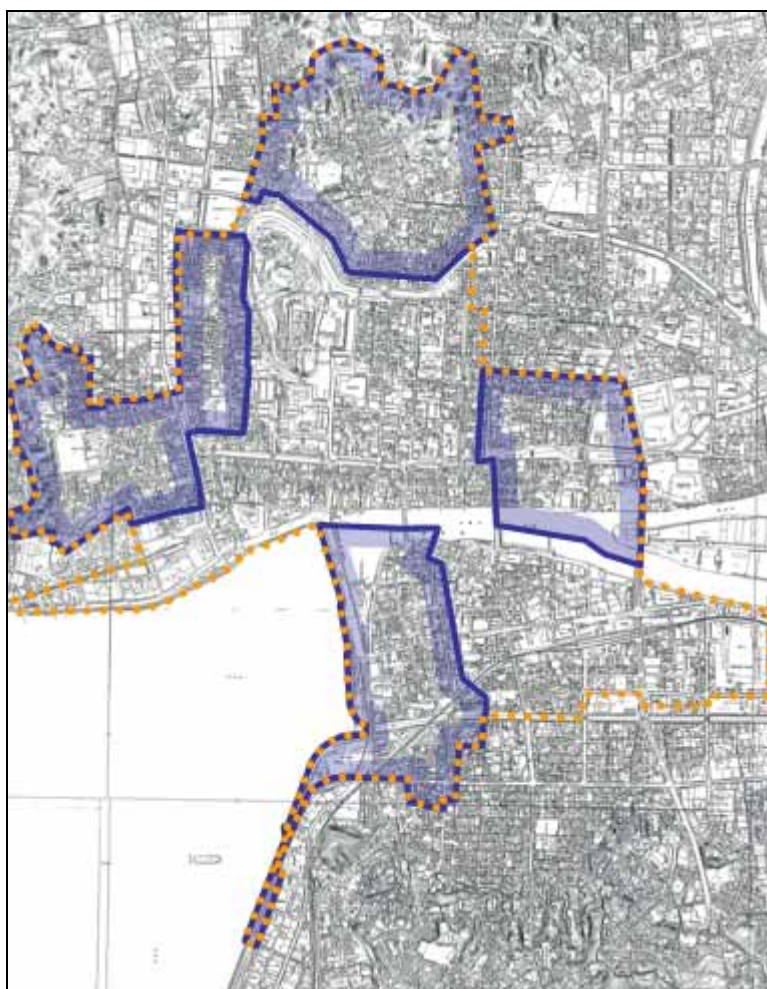
今回の中心市街地活性化法の改正に伴い、商業の活性化だけでなく、居住にも視点を置いた活性化が求められている。

従来の松江市の基本計画においては、商業の視点から区域が設定されており、居住に視点を置いた、区域設定となっていなかった。

そのため、今回居住の視点特に、中心市街地に住む利点としての「まちなか居住」を促進する地域を区域として設定するものである。

「まちなか居住」の区域は、原則的に「江戸時代」から人々が居住し、様々な営みを整形していた地域を区域とした。

例)

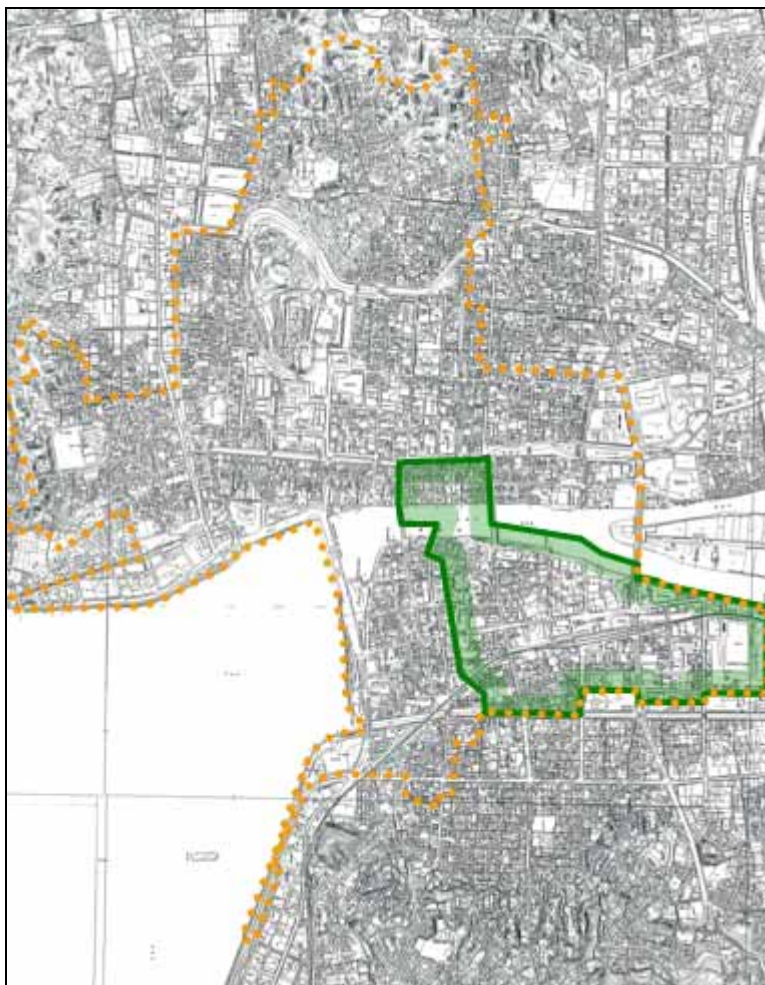


2) 「近隣集客拠点」の視点の区域の考え方

松江市の中心市街地の強みとしては、利便性（交通・商業等）と既存ストック、そして就業の場があることである。

これらの強みを活かしていくことにより、地域内からのみではなく近隣からの集客も図られ、地域内、近隣両方からの集客が見込める地域として「近隣集客拠点」を設定するものである。

例)

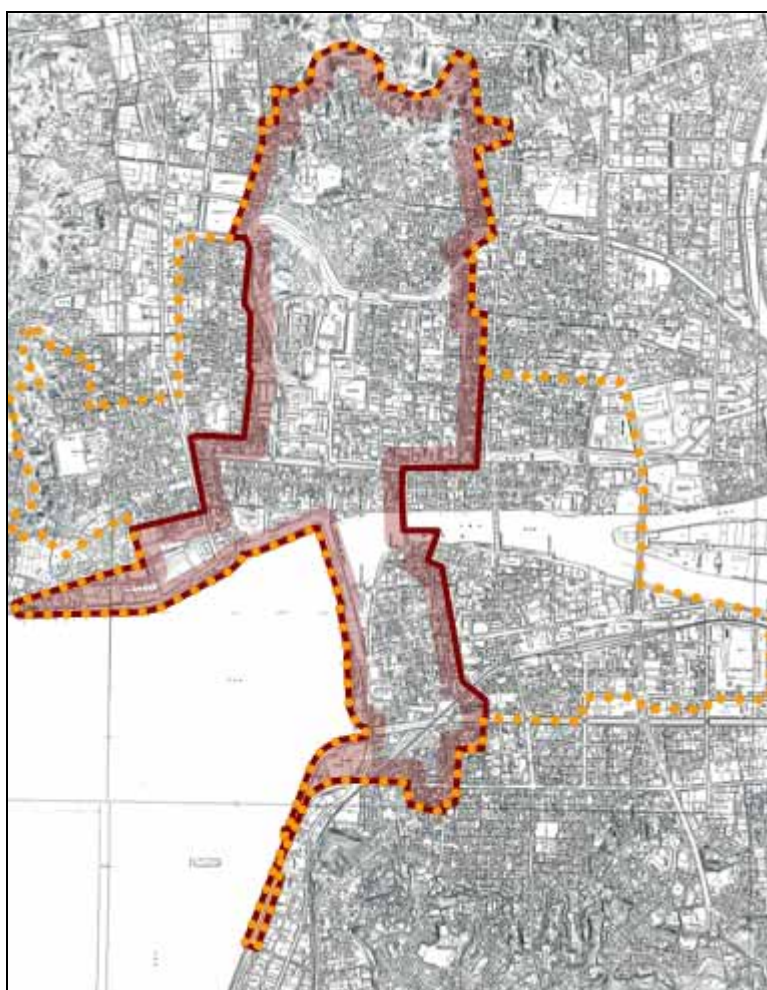


3)「観光」の視点の区域の考え方

松江市の中心市街地の強みとしては、既存観光資源が豊富により、かつ松江らしさが残る地域が多いことである。

これらの強みを面的に活かしていくことにより、資源やエリアの組み合わせによる回遊性の増加と従来型観光である「資源型観光」と近年人気のある「まち歩き観光」の融合により、滞在時間の増大を図り、通過型から滞在型観光へシフトとする事により、まちの活力の増大、即ち経済波及効果の増大を狙っていく地域として「観光」に視点を置いた区域を設定するものである。

例)



4) 地域連携と交通ネットワーク整備

(1) まち歩きの促進

各エリアが歩くことを前提とするまちづくりを進めると共に、各エリア間の連担により、多様なまちあるきコースを設定する。歩いていくことのできる距離毎に、目印となる拠点施設を設置することも有効である。

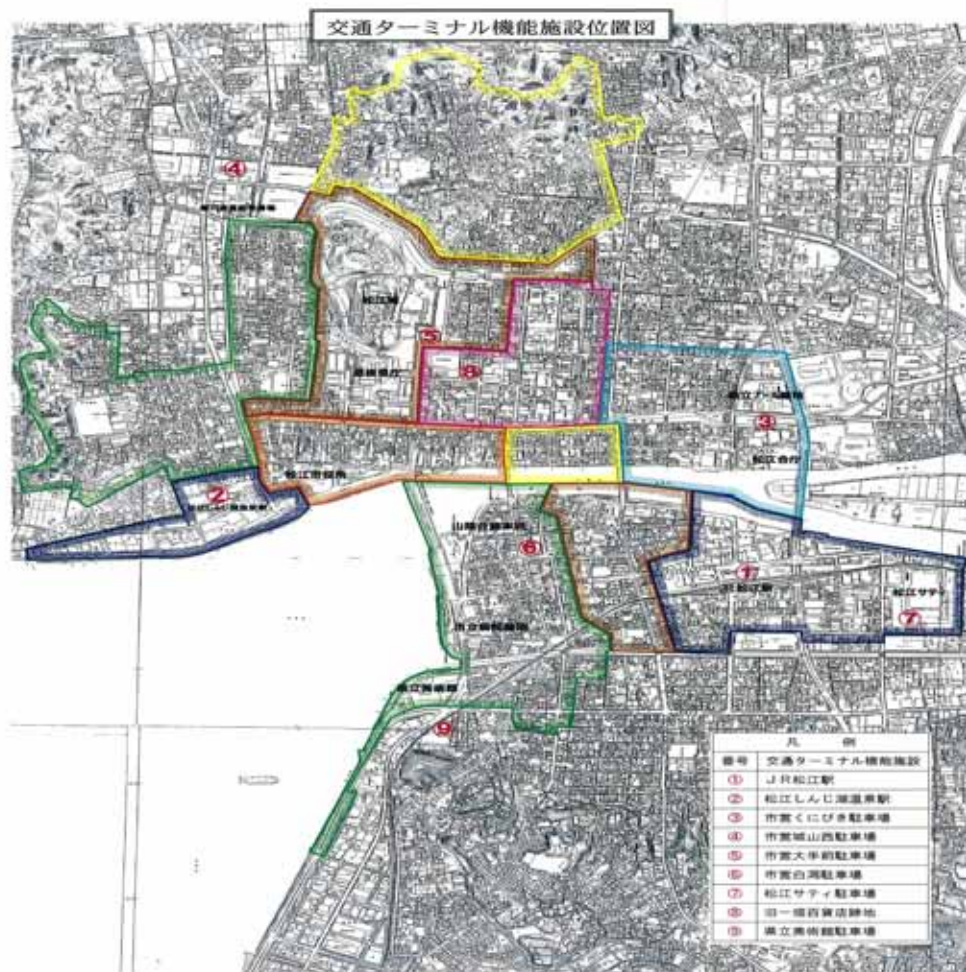
(2) 地域内公共交通の整備

中心市街地エリアを全て歩いてまわることは不可能である。高齢者対応も含め、バス等による効果的な公共交通の整備が必要である。

(3) 地域間公共交通ネットワークの構築

鉄道（JR、一畑電鉄）との連携。パークアンドライドの実現等を考慮すると、中心市街地の縁辺部にいくつかの交通ターミナル機能が必要である。また、ターミナル間の空き駐車場台数情報の交換などのネットワーク化に取り組む必要がある。

例)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明 **この章は、区域が決まり次第記載**

要件	説明																
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>イメージ案</p> <p>中心市街地は、面積としては市内宅地（工業地区除く）約 6,101ha の約 7%であるが、以下の集積があり、いずれも富山市内で最も高い集積度合いとなっている。</p> <p>○ 小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市の小売商業のうち、約 30%の店舗が集積し、約 25%の従業員が働き、約 23%の年間販売額を有している。 																
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>小売商業の状況</p> <table border="1" data-bbox="558 761 1364 940"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>富山市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>1,480 店</td> <td>4,959 店</td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>7,265 人</td> <td>28,879 人</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>1,182 億円</td> <td>5,212 億円</td> <td>22.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成 16 年商業統計)</p>		中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	1,480 店	4,959 店	29.8%	従業者数	7,265 人	28,879 人	25.2%	年間販売額	1,182 億円	5,212 億円	22.7%
	中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)														
店舗数	1,480 店	4,959 店	29.8%														
従業者数	7,265 人	28,879 人	25.2%														
年間販売額	1,182 億円	5,212 億円	22.7%														
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>																	

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 松江市中心市街地活性化の目標

松江の特徴から、次の目標を設定し、目標を達成するためのコンセプトとして次の3つのコンセプトを設定し地域の特徴ごとに事業に取り込んでいくものとする。

【目標】

住んでよし、訪れてよしの「松江らしい」まちづくり
～ 住み続ける暮らしの中に流動性を生み出す ～

【コンセプト】

まちなか居住
近隣集客拠点
観光

(2) 計画期間

H19年度からH23年度の5ヵ年

(3) 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するために、各コンセプトに数値目標を設定する。

まちなか居住 : 居住人口(人)
例) 住基人口を元に算出

近隣集客拠点 : 交流人口(人)
例) 交通量調査等から算出

観光 : 観光入込客数(人)
例) エリア内の観光施設の入込客数等から

(4) 具体的な目標数値の考え方

(3)に基づき、具体的な事業ごとに目標を設定し、全体の具体的な数値目標とする。

9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

担当課：都市計画部 市街地整備課 中心市街地係 5 人
 中心市街地対策協議会、中心市街地検討委員会、幹事会の事務局

松江市中心市街地対策協議会（平成 18 年設置）...松江市中心市街地活性化基本計画の改訂の検討及び、基本計画に基づく各種事業の円滑な推進を図ることを目的として、設置し、今回の改訂の検討を行っている。（平成 18 年設置）

委員 20 名、アドバイザー 2 名

松江市中心市街地対策協議会委員名簿

役 職	氏 名	所 属（役職）
会長	作野 広和	島根大学教育学部（助教授）
副会長	柴田 久美子	市民活動関係者
委員	熱田 幹裕	松江商工会議所 常務理事
委員	安喰 哲哉	山陰合同銀行 地域振興部 地域プロジェクト支援グループ長
委員	泉 彬	松江商店会連合会 会長
委員	井ノ上 知子	市民活動関係者
委員	小汀 泰久	松江商工会議所 中心市街地活性化委員会 委員長
委員	勝谷 哲也	松江しんじ湖温泉振興協議会 会長
委員	門脇 誉	市民公募
委員	古志 勝俊	松江まちづくり株式会社 代表取締役社長
委員	鈴木 真人	日本政策投資銀行松江事務所長
委員	高橋 一清	松江観光協会 観光文化プロデューサー
委員	高橋 憲二	島根女子短期大学（教授）
委員	高橋 与志男	島根県商工労働部 経営支援課長
委員	仲田 武史	山陰中央新報 地域振興室長
委員	中村 寿男	協同組合 松江天神町商店街 理事長
委員	福間 恭子	市民公募
委員	三笹 修正	（社）島根県旅客自動車協会専務理事
委員	三枝 明代	市民活動関係者
委員	山崎 良美	島根県土木部 都市計画課長
アドバイザー	横森 豊雄	宮城大学大学院教授
アドバイザー	毎熊 浩一	島根大学法文学部助教授

中心市街地検討委員会（平成 18 年設置）...庁内の意思決定機関、幹事会で検討された事項や対策協議会からの提案の意思決定

役 職	職 名	
委員長	助 役	
副委員長	都市計画部長	
副委員長	産業経済部長	
委 員	市長室長	健康福祉部長
	総務部長	環境保全部長
	財政部長	建設部長
	観光振興部長	副教育長
	市民部長	

中心市街地検討委員会幹事会（平成 18 年設置）...関連各課の課長クラスで構成、中心市街地活性化基本計画の素案の作成や行政が実施主体となる基本計画事業の関係部局間の調整・情報収集・検討・協議を行う。

役 職	職 名	
幹事長	市街地整備課長	
副幹事長	商工課長	
幹 事	政策企画課長	環境保全課長
	定住地域振興課長	都市計画課長
	大橋川治水事業推進課長	都市景観課長
	総務課長	建築指導課長
	男女共同参画課長	公園緑地課長
	財政課長	管理課長
	固定資産税課長	土木課長
	観光企画課長	建築課長
	市民活動推進課長	教育総務課長
	保健福祉課長	生涯学習課長

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

松江市中心市街地活性化協議会（平成 18 年 12 月 7 日設置）

基本計画、認定基本計画、特定民間中心市街地活性化事業計画に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項に係る協議、並びに調査、研究及び調整活動を行う。

松江商工会議所、中心市街地整備推進機構、松江市、法第 15 条第 4 項第 1 号及び第 2 号に規定する者、その他協議会において特に必要があると認める者で構成する。

23 名（その他オブザーバー 5 名）

松江市中心市街地活性化協議会 委員

役 職	構成員団体名
会 長	松江商工会議所 会頭
副会長	島根大学 法文学部助教授
委 員	松江まちづくり株式会社 代表取締役
	NPO 法人 松江ツーリズム研究会 理事
	松江商店会連合会 会長
	協同組合松江天神町商店街 理事長
	夕テ町商店街協同組合 理事長
	カラコロにぎわい創出委員会 座長
	松江しんじ湖温泉振興協議会 会長
	松江商工会議所中心市街地活性化委員会 委員長
	社会福祉法人桑友 理事
	社団法人島根県旅客自動車協会 専務理事
	一畑電気鉄道株式会社 専務取締役
	株式会社山陰中央新報社 営業部専門委員
	株式会社山陰合同銀行 地域振興部長
	株式会社山陰経済経営研究所 地域振興部長
	松江市町内会・自治会連合会 理事
	松江市 都市計画部長
松江市 産業経済部長	
中心市街地整備推進機構(財)松江市観光開発公社 専務理事	

松江商工会議所	副会頭
松江商工会議所	専務理事
松江商工会議所	常務理事

松江市中心市街地活性化協議会 オブザーバー

役 職	機関名
	中国経済産業局 産業部長
	国土交通省松江国道事務所 所長
	島根県商工労働部 経営支援課長
	島根県松江県土整備事務所 所長
	松江警察署 署長

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

平成 19 年 3 月 1 日から平成 19 年 3 月 16 日まで中心市街地活性化基本計画案
 についてのパブリックコメントを実施する。